

令和2年度 要望・苦情等に関する報告

浄蓮寺保育園

令和2年度については、保育園への要望・苦情等についての受付はなかった。
ただし、保護者が直接、市のこども育成課に苦情を持ち込んだ事案が1件あった。
内容は、保育士と保護者の言葉の捉え方の軽重の問題であり、言葉の使い方ひとつにでも細心の注意を払う必要があることを確認した。また、話の内容が重要な事案のときには、1人では対応せずに、必ず責任者を同席することを確認した。

第三者委員への申し出はなかった。